

第17回 長浜市歴史まちづくり協議会 書面表決結果

審議事項

(1)長浜市歴史的風致維持向上計画(第2期)の最終案について

賛	14	否	0	⇒	承認
---	----	---	---	---	----

ご意見等

<p>各種文化財に関する説明文につきましては、引用文献を示している説明文は良いのですが、そうでないものも多くあります。これらにつきましても、極力引用、あるいは参考にしたものの資料名、文献名を上げておいたほうが良いと考えます。</p>
<p>パブリックコメントに寄せられた意見がなかったことが少し残念ですが、今後も歴史的資産の活用・啓発に努めていただきたいと思います。</p>
<p>祭りなど地元を元気にする活動が止まっていることは大変残念ですが、再開に備えていただければと思います。</p>
<p>広範囲かつ詳細、正確にまとめられていると思います。ただ、P39の「長浜八幡宮放生池」は有形文化財としてだけでなく、「蛇の舞」(県選択無形民俗文化財)が行われる舞台でもあります。有形文化財と無形文化財が密接不可分であることが重要です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・重点区域における伝統的まちなみ景観の形成が進展することを大いに期待します。 ・既存の重点区域以外においても貴重な歴史的風致は数多くあります。例えば、菅並地区などの重点区域への追加、風致の保全再生に取り組む団体への支援などの取組が進展することを期待します。
<ul style="list-style-type: none"> ・巻末「長浜市所在指定文化財一覧」に関し、国指定文化財113件に登録・選択文化財、県指定文化財92件に選定文化財が含まれており、それぞれ「指定等文化財」としたほうが正確。P261県選択選定保存技術の点数欄の員数は「件→人」に修正されたい。 ・豊公園における事業実施にあたっては、地下遺構の保存と活用の方法を十分に検討されたい。 ・P7第1行「伊吹山山頂」→「伊吹山」 山頂は滋賀県域であるため。
<p>多岐にわたる計画の取りまとめ誠に御苦勞様です。記載内容に変更を求める訳ではありませんが、意見として記載致します。現代および将来における時代変化、環境変化、地域経済変化、ニーズ変化等の中で、いかにして歴史的風致を継承するか。建物や都市環境等のハード、祭礼や慣習等のソフト共に課題列挙をより真摯に、改善の方針をより踏み込んで掲げる必要があると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P172「しかし」以降／増改築しにくい為、解体・更地となる事実に向き合うのか。 ・P172「このほか」以降／豊公園は城跡調査が行われていない為に史跡を活用した公園として整備されていない。という記載は事実か。 ・P199防災地域に関する記載(前回協議会でも発言)／大通寺に直接隣接しない区域も含めた一部沿道において、限定的に設定された防火地域について、根拠説明は不足。また現状は、歴史的風致を維持する枠組みとして不十分であり、改善の検討が必要。 ・P204元浜13番街の地区計画／壁面後退の記載は歴史的町並の構成と相反する内容。否定する訳ではないが、わざわざ本計画に記載すべき内容であるのか疑問である。

(2) 歴史的風致形成建造物の指定について

賛	14	否	0	⇒ 承認
---	----	---	---	------

ご意見等

木之本宿における指定候補建造物について、鋭意指定されることを期待します。
新しい見解。例えば宝厳寺唐門が大坂城の貴重な遺構と考えられることなど付け加える必要があるのではないのでしょうか？
今回、「黒壁ガラス館本館」の指定ができなかったとのこと。是非引き続き指定に向け、働きかけていただければと思います。
「歴史的風致形成建造物の指定」につきましては、P242に指定の基準が3点挙げられていますが、これに「4、生活文化、伝統文化の保全継承の点で価値が高いもの」という基準を加えてはどうかと、提案します。これに伴って、P155以降の「地域の民俗文化」に係る建築物、例えばP162の地蔵堂2件なども指定建造物に加えてはどうか、と考えます。おこない堂についても、杉野中薬師堂はすでに県指定ですが、他の未指定のおこないに関するお堂なども歴史的風致形成建造物に加えてはどうか考える次第です。

その他、歴史的風致の維持及び向上に関するご意見等

有形文化財と無形文化財が共存して独特の文化を形成しているのが長浜市の文化財の得領であることをアピールしていただきたいと思います。(オコナイと神社、野神踊りと古木、曳山祭りと曳山山蔵などなど)
毎回、分厚い計画書をいただきますが、知らないこともたくさんあり、また今後も勉強していきたいと思います。また、住民の皆さんに歴史ある長浜市のまちづくりをしていく為の周知を広めていく為にはどうすればよいか考えていきたいと思います。
長浜市は誇るべき歴史的資産が数多く残る町だと感じています。今後も維持、向上に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

ご意見に対する市の考え

(1)長浜市歴史的風致維持向上計画(第2期)の最終案について

ご意見等

各種文化財に関する説明文につきましては、引用文献を示している説明文は良いのですが、そうでないものも多くあります。これらにつきましても、極力引用、あるいは参考にしたものの資料名、文献名を上げておいたほうが良いと考えます。

⇒ 計画の認可申請に向けた関係省庁とのやりとりの中で、指摘のあった箇所を中心に、加筆してまいります。

○巻末「長浜市所在指定文化財一覧」に関し、国指定文化財113件に登録・選択文化財、県指定文化財92件に選定文化財が含まれており、それぞれ「指定等文化財」としたほうが正確。P261県選択選定保存技術の点数欄の員数は「件→人」に修正されたい。

⇒ 修正いたします。

○豊公園における事業実施にあたっては、地下遺構の保存と活用の方法を十分に検討されたい。

⇒ 現在のところ、豊公園再整備計画に位置づけされていないため、このような記載となっておりますが、今後の検討課題だと考えております。

○P7第1行「伊吹山山頂」→「伊吹山」山頂は滋賀県域であるため。

⇒ 修正いたします。

記載内容に変更を求める訳ではありませんが、意見として記載致します。現代および将来における時代変化、環境変化、地域経済変化、ニーズ変化等の中で、いかにして歴史的風致を継承するか。建物や都市環境等のハード、祭礼や慣習等のソフト共に課題列挙をより真摯に、改善の方針をより踏み込んで掲げる必要があると考える。

○P172 「しかし」以降／増改築しにくい為、解体・更地となる事実に向き合うのか。

⇒ 関係課会議において今後も検討してまいります。

○P172 「このほか」以降／豊公園は城跡調査が行われていない為に史跡を活用した公園として整備されていない。という記載は事実か。

⇒ 現在のところ、豊公園再整備計画に位置づけされていないため、このような記載となっておりますが、今後の検討課題だと考えております。

○P199 防災地域に関する記載(前回協議会でも発言)／大通寺に直接隣接しない区域も含めた一部沿道において、限定的に設定された防火地域について、根拠説明は不足。また現状は、歴史的風致を維持する枠組みとして不十分であり、改善の検討が必要。

⇒ 区域設定の経緯やまちの現状等を研究し、担当課および関係課会議において検討してまいります。

○P204 元浜13番街の地区計画／壁面後退の記載は歴史的町並の構成と相反する内容。否定する訳ではないが、わざわざ本計画に記載すべき内容であるのか疑問である。

⇒ 重点区域内における地区計画はすべて記載することが義務付けられているため、本計画に記載しております。

(2)歴史的風致形成建造物の指定について

ご意見等

新しい見解。例えば宝蔵寺唐門が大坂城の貴重な遺構と考えられることなど付け加える必要があるのではないのでしょうか？

⇒ 本計画に記載するためには根拠となる一次資料の提示が必要となりますので、今後、根拠資料が発見され次第、文言の追加を検討いたします。

「歴史的風致形成建造物の指定」につきましては、P242に指定の基準が3点挙げられていますが、これに「4、生活文化、伝統文化の保全継承の点で価値が高いもの」という基準を加えてはどうかと、提案します。これに伴って、P155以降の「地域の民俗文化」に係る建築物、例えばP162の地藏堂2件なども指定建造物に加えてはどうか、と考えます。おこない堂についても、杉野中薬師堂はすでに県指定ですが、他の未指定のおこないに関係するお堂なども歴史的風致形成建造物に加えてはどうかと考える次第です。

⇒ 今後検討していく必要があると考えます。